

平成30年9月10日

大山崎町災害ボランティアセンター

台風21号における災害ボランティアセンターの対応について

「大山崎町災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定書」及び「大山崎町災害ボランティアセンター運営マニュアル」に基づき、台風21号に関する災害ボランティアセンターの対応を下記のとおり実施します。

記

1. 根 拠 協定書第4条に基づく、平常時の業務として対応する。

2. 業務の内容

【相談窓口】 大山崎町災害ボランティアセンター（大山崎町社会福祉協議会）
 （電話番号）957-4100
 （設置期間）9月10日（月）～9月14日（金）

【対象者】 被害でお困りの要支援者
 ・一人暮らし高齢者
 ・高齢者のみの世帯
 ・障害者のみの世帯

【作業内容】 ・危険を伴わない軽作業（住宅等の後片づけ）
 ・専門的技術を要さない作業
 ＊次のような作業は、お引き受けできません。
 ・危険を伴う作業
 粗大ごみ、大型廃材等の運搬、倒壊家屋の廃材撤去、
 屋根の破損修繕等
 ・専門的技術を要する作業

【周知方法】 ・社協ホームページ掲載
 ・チラシの作成（窓口配置、民協定例会等配付）

以上